

質疑番号	項 目	質 疑	回 答
1	共通	参加資格について、春日市一般（指名）競争入札参加資格の登録をしていませんので、必要な書類及び様式がございましたら、ご教授・ご提供いただけますと幸いです。	以下の書類を参加表明書の提出時に併せてご提出ください。 (1) 参加資格審査申請書兼誓約書 ※指定様式 (2) 登記事項証明書（商業登記簿謄本）※写し可 (3) 役員名簿 ※指定様式 (4) 市町村税の滞納のない証明書 ※写し可 (5) 消費税及び地方消費税の滞納のない証明書 (6) 納付状況調査承諾書（市内業者のみ）※指定様式 (7) 財務諸表（直近2年分）
2	共通	JVにて参加表明をする場合代表企業および構成企業の記載ならびに押印が必要でしょうか。	参加表明書（様式第1号）の「申請者」欄冒頭に共同企業体の名称を記載いただき、「住所又は所在地」以降は代表企業について記入、押印をお願いします。 また、参加表明書に提出時に、共同企業体に係る協定書若しくは覚書等の実施体制が確認できるものを併せてご提出ください。
3	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「3 業務内容」(5)についてアンケート実施に係る直接経費（封筒代、郵送費等）のうち、受託者が本業務の委託費から負担するものをご教示ください。	アンケート実施に係る直接経費（印刷費、封筒代、郵送費等）はすべて受託者の負担です。
4	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「3 業務内容」(7)について計画改定に際してパブリックコメントが実施されると想定していますが、その時期は何月頃を予定しておられるでしょうか。	本業務の成果品に対し、2月頃のパブリックコメント実施を想定していますが、時期を前倒した提案も可能です。
5	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「3 業務内容」(9)について春日市環境審議会及び環境対策会議への出席は、それぞれ何回を予定すればよろしいでしょうか。	春日市環境審議会への出席は3回の予定です。 また、環境対策会議に出席の必要はありません。
6	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「3 業務内容」(9)について春日市環境審議会及び環境対策会議で行う「資料提供等の支援」には、必要部数の印刷も含まれるのでしょうか。また、含まれる場合、それぞれ何部を用意すればよろしいでしょうか。	資料提供については電子メール等によるデータ提供を想定しています。

質疑番号	項 目	質 疑	回 答
7	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「6 その他留意事項」(6)について 本業務は環境省補助事業を活用した業務であるとのことですが、補助金の申請・採択・交付は本プロポーザルと同時並行で行われるものと思料します。補助金不採択の場合、本プロポーザルによる受託候補者の選定が無効になる可能性はあるのでしょうか。 また、不採択に伴い仕様書の記載事項に変更が生じる場合、どのような変更となるのでしょうか。	補助事業が不採択となった場合には、本公募型プロポーザルによる業務委託契約を締結することなく、本業務委託を中止する場合があります（実施要領に記載）。 なお、令和5年度補正予算による補助事業が不採択となった場合には、令和6年度当初予算による補助事業に応募する予定としています。本プロポーザルにより選考した事業者と打合せ等進めていくことを想定しています。 また、不採択に伴う仕様書の記載事項に変更が生じる場合については、現時点ではあらゆる可能性がある状況です。
8	再エネ設備導入ポテンシャル調査	仕様書「3 業務内容」(1)について 調査対象111施設について、貴市からご提供いただける基礎情報にはどのようなものが含まれるのでしょうか。データの媒体とあわせてご教示ください。	調査対象となる111施設は春日市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）の対象施設であり、提供する基礎情報は、施設名、建物名称、所在地、取得年、屋根形状です。データの媒体については協議の上で決定することとします。
9	再エネ設備導入ポテンシャル調査	仕様書「6 その他留意事項」(6)について 本業務は環境省補助事業を活用した業務であるとのことですが、補助金の申請・採択・交付は本プロポーザルと同時並行で行われるものと思料します。補助金不採択の場合、本プロポーザルによる受託候補者の選定が無効になる可能性はあるのでしょうか。 また、不採択に伴い仕様書の記載事項に変更が生じる場合、どのような変更となるのでしょうか。	7に同じ
10	共通	様式第2号 業務履歴書①について (1) 該当する業務の概要が分かるものについては、仕様書でもよろしいでしょうか。 (2) 記載する業務の件数制限はありますかでしょうか。 (3) 担当者名の欄は主に従事していた代表者1名を記載するという認識でよろしいでしょうか。	(1) 構いません。 (2) 該当する業務が多数ある場合、本業務に関連するもので実施時期が近いもの等を貴社で選定し、業務履歴書①（様式第2号）に掲載可能な件数（5件）のみ詳細を記載ください。その上で、外○件と欄外に記載ください。 (3) お見込みのとおりです。
11	共通	様式第6号 企画提案書表紙について 企画提案書総ページ数は企画提案書表紙を除いた枚数という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑番号	項目	質疑	回答
12	共通	様式第7号 業務の実施体制について 様式第8号 業務履歴書②について 管理責任者は複数名（2名）でも大丈夫でしょうか。（春日市脱炭素ロードマップ策定業務、春日市再生可能エネルギー設備導入ポテンシャル調査両業務それぞれに管理責任者を置く想定しております）。また、その場合業務履歴書②は管理責任者ごとにそれぞれ提出するかたちでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	再エネ設備導入ポテンシャル調査	仕様書（3）概略検討及び事業性評価において、「設備配置計画（機器設備の参考諸元、配置・配線系統を記した図）をまとめる」旨が記載されていますが、環境省補助事業において、実施設計は対象外とされています。太陽光パネルやキュービクル等主要機器の平面配置図やシステム構成図等の作成という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	共通	（1）企画提案内容の記載について、フォントサイズの指定はあるでしょうか。 （2）様式第2号業務履歴書①について、件数の記載上限がありますでしょうか。行を増やしての記入や直近1年分のみ記載し「他〇件」というような記載でもよろしいでしょうか。 （3）様式第7号業務の実施体制2業務に携わる予定担当者について、行を増やして7名以上記入してもよろしいでしょうか。 （4）企画提案書の製本について、紐綴じ、ホッチキス止め、レールファイル等指定がありますでしょうか。	（1）指定はありません。 （2）質問番号10（2）の回答をご参照ください。 （3）構いません。 （4）指定はありません。
15	脱炭素ロードマップ策定業務	地域関係者及び市内事業者等へのヒアリング調査は、何事業者程度へのヒアリング件数を想定されていますか。	業務委託契約締結後、協議の上決定する想定です。ご提案の中に含めていただいても構いません。
16	脱炭素ロードマップ策定業務	春日市環境審議会及び環境対策会議について、業務履行期間中の開催日（もしくは目安の日）が決まっていたらご教示ください。	5に同じ
17	脱炭素ロードマップ策定業務	成果品のうち、「計画書素案」と「地球温暖化対策実行計画」の違いについてご教示いただけますでしょうか。	「計画書素案」については脱炭素ロードマップの素案です。「地球温暖化対策実行計画」については脱炭素ロードマップを反映させて改定する春日市温暖化対策実行計画です。

質疑番号	項目	質 疑	回 答
18	再エネ設備導入ポテンシャル調査	仕様書「3 業務内容（1）基礎情報等の整理」における基礎情報の整理にあたり、電気使用実績（デマンドデータ）の整理がごございます。一方で、質疑回答（令和6年4月3日時点）の質疑番号8の回答にごございました提供いただける資料に各施設の電気使用実績（デマンドデータ）はございませんでした。電気使用実績（デマンドデータ）もご提供いただけますでしょうか。	市直営施設に関しては提供可能です。 その他指定管理施設については、委託契約締結後、協議の上決定します。
19	共通	プレゼンテーション審査への参加人数に上限はございますか。	上限は特に設けておりませんが、数名程度を想定しております。
20	共通	様式第2号「業務経歴書①」の業務の件数の記載について、質疑回答（令和6年4月3日時点）の質疑番号10で回答いただいておりますが、様式第8号「業務経歴書②」は、必要に応じて記載欄を追加して5件以上を記載してもよろしいでしょうか。	10（2）に同じ
21	共通	様式第8号「業務経歴書②」は、管理責任者の分のみの記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「5 成果品」（4）について地球温暖化対策実行計画書1部（A4版カラー）とありますが、製本印刷が必要でしょうか。	不要です。 ただし、4で回答したように業務期間中にパブリックコメントまで完了した上で、製本印刷までのご提案も可能です。
23	脱炭素ロードマップ策定業務	事業者ヒアリングの対象となる企業に関するデータ（名簿）は市から提出していただけますか。 また、想定している事業者数はどの程度ありますか。	15に同じ
24	脱炭素ロードマップ策定業務	仕様書「4 打合せ・協議」について打ち合わせ及び協議は適宜実施とありますが、おおもむねどの程度の頻度を想定するとよいですか。 また、実施方法に指定はありますか。	業務委託契約締結後、協議の上決定する想定です。実施方法については、打合せ等に支障がなければ、対面形式でもオンライン形式でも構いません。
25	再エネ設備導入ポテンシャル調査	仕様書「4 成果品」②について具体的にどのような資料でしょうか。	図面資料等①に付随する補足資料や説明資料を想定しております。
26	再エネ設備導入ポテンシャル調査	過去ポテンシャル調査はしていますか。していた場合調査の結果は共有いただけますか。	過去に調査は実施しておりません。

質疑番号	項目	質 疑	回 答
27	共通	参加表明書（様式第1号）に記載する企画提案責任者と、企画提案書類（様式第7号等）に記載する管理責任者は、別の者と考えてよろしいでしょうか。 前者は企画提案提出に関する責任者として事業所長等、後者は実際の業務遂行における管理責任者と認識しております。	お見込みのとおりです。
28	再エネ設備導入ポテンシャル調査	本業務完了後、今回の基本設計を反映した実施設計、工事を行う予定でしょうか。	未定です。成果物の内容を踏まえ対応を進めていく予定です。
29	再エネ設備導入ポテンシャル調査	履行期間はR7年1月20日（月）ですが、仕様書.3(3)より「再エネ導入ポテンシャル調査」はR6年10月上旬までに全ての業務を終了させる必要があるという認識でよろしいでしょうか。	全ての業務を終了させる必要はありません。 10月上旬に提供いただくものは、令和7年度以降の設備導入に向けた予算要求等の資料として活用できる程度のものを想定しております。
30	共通	「業務履歴書②」 「※過去に作成した実績が分かる成果物（冊子等）があれば、1部添付してください。」との記載ございますが、他自治体から受注した業務成果物は、守秘義務の観点から提出することは難しいと考えております。代替物としまして、テクリスの業務実績データの提出を想定しておりますが、如何でしょうか。成果物につきまして、具体的にご教示の程お願い致します。	添付は必須ではありません。守秘義務に抵触しない成果物（冊子等）があれば、ご提供ください。
31	共通	「実施要領3ページ 9 企画提案書等の提出に関する事項について」 副本には提案者の名称及びそれを推測できる記載は、当該箇所への黒塗りや記載内容の削除等を行う必要はありますか。	ご質問いただいた対応が必要な場合はこちらで行いますので、貴社において黒塗りや削除等を行う必要はありません。